

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次	ページ
規 則	
○北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則……………（水産経営課）	21
告 示	
○危険薬物の指定……………（医務薬務課）	21
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………（農業施設管理課）	21
○土地収用法による土地の立入りの通知……………（建設部総務課）	22
○水防警報を行う河川の指定……………（維持管理防災課）	22
公 表	
○水防法による洪水浸水想定区域の指定……………（維持管理防災課）	22
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	22
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	23

規 則
北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則をここに公布する。 令和5年3月10日 北海道知事 鈴木直道
北海道規則第8号 北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則 北海道漁業近代化資金利子補給規則（昭和44年北海道規則第93号）の一部を次のように改正する。 第2条第2項の表中「年0.55パーセント」を「年0.60パーセント」に改める。
附 則
1 この規則は、公布の日から施行する。
2 この規則による改正後の北海道漁業近代化資金利子補給規則の規定は、令和5年1月19日以後に知事が利子補給を承認した漁業近代化資金について適用し、同日前に知事が利子補給を承認した漁業近代化資金については、なお従前の例による。

告 示
北海道告示第129号 北海道危険薬物の使用等の規制等に関する条例（平成27年北海道条例第39号）第5条第1項の規定により、次のとおり危険薬物を指定し、令和5年3月11日から施行する。 令和5年3月10日 北海道知事 鈴木直道
危険薬物として指定する物
1 N－（4－フルオロフェニル）－N－〔1－（2－フェニルエチル）ピペリジン－4－イル〕フラン－2－カルボキシアミド及びその塩類
2 N－エチル－N－メチルトリプタミン及びその塩類
3 （8R）－N，N－ジエチル－6－メチル－1－ペンタノイル－9，10－ジデヒドロエルゴリン－8－カルボキシアミド及びその塩類
4 1－〔1－（3－メチルフェニル）シクロヘキシル〕ピロリジン及びその塩類
北海道告示第130号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、沼田町土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。 令和5年3月10日 北海道知事 鈴木直道
就退任の別 就退任年月日 理事・監事の別 氏 名 住 所
就 任 令和5.2.20 理 事 岡 田 聖 人 雨竜郡沼田町字更新2128番地
同 同 同 青 木 和 幸 同 沼田町字東予1080番
同 同 同 杉 森 豊 同 沼田町字高穂42番地
同 同 同 石 脇 辰 博 同 沼田町字沼田115番地122
同 同 同 鷲 尾 哲 也 同 沼田町字沼田110番地67
同 同 同 谷 水 敏 和 同 沼田町字恵比島104番地67
同 同 同 坂 卷 裕 人 同 北竜町字美葉牛270番地11
同 同 同 同 事 込 山 英 毅 同 沼田町字共成170番地
同 同 同 大 岩 龍 一 同 沼田町字北竜554番地
退 任 令和5.2.19 理 事 岡 田 聖 人 同 沼田町字更新2128番地
同 同 同 池 田 悟 同 沼田町南1条1丁目8番55号
同 同 同 藤 村 直 幸 同 沼田町字高穂103番地51
同 同 同 石 脇 辰 博 同 沼田町字沼田115番地122

<table><tr><td>同</td><td>同</td><td>同</td><td>谷 水 敏 和 同</td><td>沼田町字恵比島104番地67</td></tr><tr><td>同</td><td>同</td><td>同</td><td>横 山 佳 幸 同</td><td>沼田町字北竜202番地129</td></tr><tr><td>同</td><td>同</td><td>同</td><td>吉 田 正 則 同</td><td>北竜町字美葉牛274番地の1</td></tr><tr><td>同</td><td>同</td><td>監 事</td><td>澤 田 篤 彦 同</td><td>沼田町字東予280番地</td></tr><tr><td>同</td><td>同</td><td>同</td><td>山 本 孝 司 同</td><td>沼田町字沼田119番地</td></tr></table>					同	同	同	谷 水 敏 和 同	沼田町字恵比島104番地67	同	同	同	横 山 佳 幸 同	沼田町字北竜202番地129	同	同	同	吉 田 正 則 同	北竜町字美葉牛274番地の1	同	同	監 事	澤 田 篤 彦 同	沼田町字東予280番地	同	同	同	山 本 孝 司 同	沼田町字沼田119番地	域を指定したので、同条第4項の規定により指定の区域、浸水した場合に想定される水深その他の国土交通省令で定める事項を公表する。 「次のとおり」は、省略し、これらを表示した図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び次の閲覧場所に備え置いて閲覧に供する。 令和5年3月10日				
同	同	同	谷 水 敏 和 同	沼田町字恵比島104番地67																														
同	同	同	横 山 佳 幸 同	沼田町字北竜202番地129																														
同	同	同	吉 田 正 則 同	北竜町字美葉牛274番地の1																														
同	同	監 事	澤 田 篤 彦 同	沼田町字東予280番地																														
同	同	同	山 本 孝 司 同	沼田町字沼田119番地																														
北海道告示第131号 土地収用法（昭和26年法律第219号）第11条第1項ただし書の規定により、次のとおり土地に立ち入る旨、通知があった。 令和5年3月10日 北海道知事 鈴木直道 1 起業者の名称 北海道知事 2 事業の種類 八雲都市計画道路事業 3・4・2号出雲通及び3・4・5号宮園通 3 立ち入ろうとする土地の区域 二世郡八雲町出雲町8番地3 4 立入期間 令和5年5月8日から同月14日まで					北海道知事 鈴木直道 水 系 名 河川名 関 覧 場 所 二級河川阿寒川 阿寒川 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部用地管理室維持管理課及び事業室事業課 同 舌辛川 同																													
北海道告示第132号 水防法（昭和24年法律第193号）第16条第1項の規定により、水防警報を行う河川を次のとおり指定した。 令和5年3月10日 北海道知事 鈴木直道 <table><tr><td>水系名</td><td>河川名</td><td>水 防 警 報 区 岸 右</td></tr><tr><td>阿寒川</td><td>阿寒川</td><td>釧路市山花14線132番地先のメカマンベツ川合流点下流から 釧路市阿寒町中阿寒18線41番5地先の阿寒橋下流端まで</td></tr><tr><td>同</td><td>舌辛川</td><td>釧路市阿寒町新町1丁目33番1地先から 釧路市阿寒町西徹別43番21地先まで</td></tr></table>					水系名	河川名	水 防 警 報 区 岸 右	阿寒川	阿寒川	釧路市山花14線132番地先のメカマンベツ川合流点下流から 釧路市阿寒町中阿寒18線41番5地先の阿寒橋下流端まで	同	舌辛川	釧路市阿寒町新町1丁目33番1地先から 釧路市阿寒町西徹別43番21地先まで	道 教 育 庁 教 育 局 告 示 北海道教育庁渡島教育局告示第28号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和5年3月10日 北海道教育庁渡島教育局長 柴田 亨 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量 渡島管内道立学校で使用する電力 (1) 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 19校 合計1,266kW (2) 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価） 19校 合計2,857,043kWh 2 落札を決定した日 令和5年2月22日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社 (2) 住 所 東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 4 落札金額 (1) 2,500円00銭 (2) 33円16銭 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和4年12月27日付け北海道教育庁渡島教育局告示第69号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号																				
水系名	河川名	水 防 警 報 区 岸 右																																
阿寒川	阿寒川	釧路市山花14線132番地先のメカマンベツ川合流点下流から 釧路市阿寒町中阿寒18線41番5地先の阿寒橋下流端まで																																
同	舌辛川	釧路市阿寒町新町1丁目33番1地先から 釧路市阿寒町西徹別43番21地先まで																																
公 表																																		
水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項の規定により、次のとおり洪水浸水想定区																																		

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第166号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和5年3月10日

北海道警察本部長 鈴木 信 弘

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

- | | |
|---------------------------------|-----|
| (1) フューエルコントロールユニット | 1 個 |
| (2) エレクトリックモーターハイドロポンプ | 1 個 |
| (3) メインリトラクティングアクチュエータアッシー | 1 個 |
| (4) ローテティングシザースアッシー | 1 個 |
| (5) アンチコリジョンライトアッシー | 1 個 |
| (6) レッドポジション／ストロボライトアッシー (NVG) | 1 個 |
| (7) グリーンポジション／ストロボライトアッシー (NVG) | 1 個 |
| (8) ポジションライト (ホワイト) | 1 個 |
| (9) ホイストペンダント | 1 個 |
| (10) ピッチリンクアッシー | 1 個 |
| (11) ノーズリトラクティングアクチュエータアッシー | 1 個 |
| (12) テストコントロールパネル | 1 個 |

2 随意契約の相手方を決定した日

令和5年2月16日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

- | | |
|---------|-------------------|
| (1) 氏 名 | 三井物産エアロスペース株式会社 |
| (2) 住 所 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 |

4 随意契約に係る契約金額

30,686,062円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- | | |
|---------|---------------|
| (1) 名 称 | 北海道警察本部総務部会計課 |
| (2) 所在地 | 札幌市中央区北2条西7丁目 |